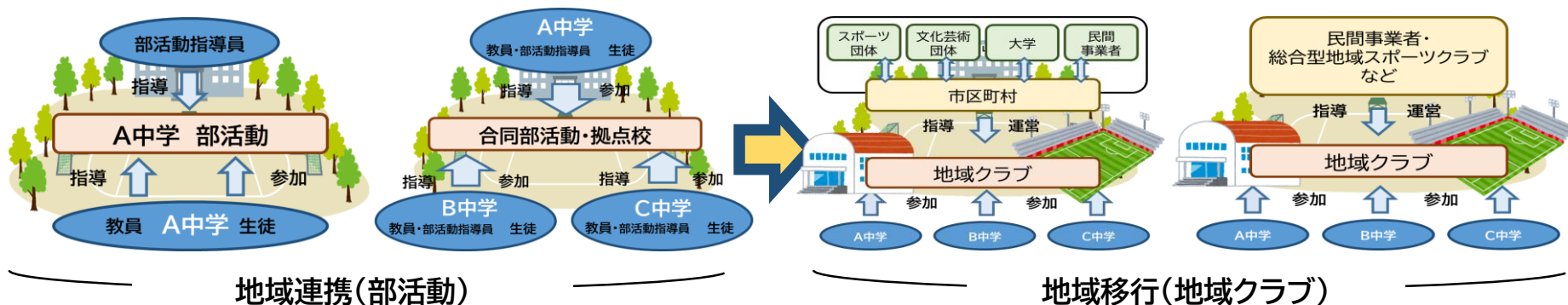
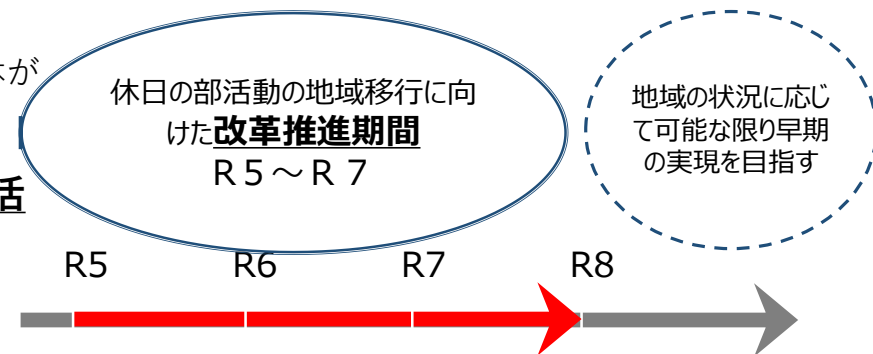


- **休日における地域の環境の整備**を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 市区町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める。
- 直ちに地域クラブ活動の体制整備が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- 達成時期は国として一律に定めない
- 教師の兼職兼業の手引きを作成、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを予定している



R4.12「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」より